

## 質問回答書

令和5年6月16日・回答

業務名：あいら清掃センター等次期包括的民間委託事業			
番号	該当箇所	質疑内容	回答事項
1	入札公告 7 その他(4) 契約条項案 第6条	入札公告に本業務の再委託は認めないと記載がありますが、これは契約条項案6条の業務の全部若しくは主たる部分を指し、契約条項案記載のとおり業務の一部であれば、委任が可能との理解でよろしいでしょうか	お見込みのとおり
2	実施方針 第3章 募集及び選定に関する事項 4 参加資格要件	本市の住民を対象とした雇用に配慮するとともに、本市内に本社もしくは支社がある企業を積極的に活用すること。との記載がありますが、地元企業様の活用検討を行いたく、入札参加資格申請（建設工事・役務の提供・庁舎等の管理等業務・物品購入・簡易な修繕等）を行っている企業について確認を行いたく、入札参加資格者名簿等の閲覧・確認等は可能でしょうか。	必要に応じ市から情報提供をしますが、入札参加資格者名簿等の閲覧等はできません。
3	実施方針 第3章 募集及び選定に関する事項 4 参加資格要件 (1)応募者の構成 ウ	協力企業とは、複数企業で参加する場合のJV構成員との理解でよろしいでしょうか。 単体企業で応募する場合は、参加申請書各種についても、単体企業のみでの提出と理解でよろしいでしょうか。	協力企業は、いわゆる「共同企業体（JV）」ではなく、「共通の目的を持つ複数の企業が目的達成のために結成する共同体」で、グループ企業的なイメージで捉えています。なお、単体企業での応募の場合は、お見込みのとおり。

番号	該 当 箇 所	質 疑 内 容	回 答 事 項
4	実施方針 第3章 募集及び選定に関する事項 4 参加資格要件 (2)応募者の参加資格要件サ	基幹的設備改良工事の受託実績を元請として…と記載がありますが、本実績についても、運転維持管理等事業の受託実績同様に、平成25年4月1日～令和5年3月31日までの工事の実績も含んだ受託実績と理解してよろしいでしょうか。	基幹的設備改良工事の受託実績についても、運転・維持管理事業に準じ、平成25年4月1日～令和5年3月31日までの間の受託実績を必要とします。
5	実施方針 添付資料-2 業務分担表 (1/2) 1 搬入・搬出管理業務 (6) 溶融スラグの搬出等	引き取り先確保が事業者となっていますが、無償での引取りにて、貴市も協力頂けると考えてよろしいでしょうか。 (*業務委託契約書(案) 18ページ 第33条 甲が指定したものへの引渡しを行うと明記されています。)	前段の質問はお見込みのとおり。 後段の業務委託契約書(案)の文案については、プロポーザルにより優先交渉権者を選定後、協議を行うこととします。
6	実施方針 添付資料-2 業務分担表 (1/2) 1 搬入・搬出管理業務 (7) 焼却灰の搬出等	委託料の支払いは含めなくて良いのでしょうか。 また、引き取り先確保とありますが、貴市、事業者、引取り先の三者契約と考えてよろしいでしょうか。 委託料の支払いを含めるのであれば、基準となる搬出量、搬出単価を提示願えないでしょうか。また、委託料は年度実績にて精算と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、委託料の支払いを含むこととし、具体的には三者契約の手法を想定しています。 なお、焼却灰は現在スラグ化しており、搬出量・搬出単価の実績がなく現段階で提示できませんので、年度実績清算をする計画としています。
7	実施方針 添付資料-2 業務分担表 (1/2) 1 搬入・搬出管理業務 (8) 混合飛灰の搬出等	(委託料の支払い含む)とありますが、焼却灰と同様、三者契約とし、基準となる搬出量、搬出単価を提示願えないでしょうか。 また、委託料は年度実績にて精算と考えてよろしいでしょうか。	搬出量・搬出単価等の令和4年度実績は次のとおりで、数量等が各年度で変動が少ないことから実績清算の対象とは想定していません。 ・搬出単価 58,300円(税込み・運搬込み) ・搬出量 785t

番号	該 当 箇 所	質 疑 内 容	回 答 事 項
8	実施方針 添付資料-2 業務分担表 (1/2) 1 搬入・搬出管理業務 (10) 溶融メタルの搬出等	引き取り先との契約事務が事業者となっていますが、貴市と考えてよろしいでしょうか。	溶融メタルは市の歳入とすることから物品売買契約についても市において行います。 事業者には搬出時期の調整等を行っていただくこととしています。
9	実施方針 添付資料-2 業務分担表 (1/2) 2 運営管理業務関係 (3) 覆土	覆土用資材の調達・搬入が事業者となっていますが、貴市と考えてよろしいでしょうか。 (*業務委託契約書(案) 24 ページ 第 50 条 5 覆土用の副資材は甲が調達し、とあります。)	灰溶融炉が稼働中はスラグによる覆土とし、停止後は事業者において調達を想定しています。なお、業務委託契約書(案)については、プロポーザルにより優先交渉権者を選定後、文案について整理を行うこととします。
10	プロポーザル実施要領 第 6 章 提出書類 第 1 節 参加資格確認申請書類	参加資格確認申請書類を綴じるファイル表面・背表紙には、案件名・参加資格確認申請書類・企業名の記載でよろしいでしょうか。 また、ファイルの色は任意との理解でよろしいでしょうか。	表紙及び背表紙について、提出を求めているものではありませんが、ファイルの色を含め、質問内容の理解で差し支えありません。
11	プロポーザル実施要領 第 7 章 提出書類作成要領 第 2 節 技術提案書	技術提案書ファイル表紙および背表紙は、案件名・技術提案書・企業名(受付企業名)の表記でよろしいでしょうか。 また、ファイルの色は任意との理解でよろしいでしょうか。	正本について、表紙及び背表紙について、提出を求めているものではありませんが、ファイルの色を含め、質問内容の理解で差し支えありません。なお、副本については、別途提示する「受付企業名」の記載で統一することとなります。
12	プロポーザル実施要領 第 7 章 提出書類作成要領 第 2 節 技術提案書	様式集に示す所定のページ数以内(A3 版は 2 枚と計上)とは、各様式番号の右欄に記載の枚数と理解して良いでしょうか。 例えば、(例 1/2) の場合、A4 版 2 枚が所定のページ数(例 1/3) の場合、A4 版 3 枚が所定のページ数	お見込みのとおりです。 特別の理由がある場合を除き、提示したページ数内での提案としてください。

番号	該当箇所	質疑内容	回答事項
13	プロポーザル実施要領 第7章 提出書類作成要領 第3節 価格提案書	価格提案書ファイル表紙および背表紙は、案件名・価格提案書・企業名の表記でよろしいでしょうか。また、ファイルの色は任意との理解でよろしいでしょうか。	正本について、表紙及び背表紙について、提出を求めているものではありませんが、ファイルの色を含め、質問内容の理解で差し支えありません。なお、副本については、技術提案書と同様に、別途提示する「受付企業名」の記載で統一することとなります。
14	プロポーザル実施要領 第7章 提出書類作成要領 第3節 価格提案書 1	価格提案書は封筒に入れ、密封して提出と記載がありますが、様式12表紙から12-6までを綴じたファイルを封筒で密封との理解でよろしいでしょうか。併せて、封筒表面にもファイル同様に案件名・価格提案書・企業名の記載と、裏面に割り印（上下2箇所）でよろしいでしょうか。また、封筒の色・サイズに指定はありますでしょうか。	価格提案書の提出方法については、お見込みのとおりです。また、封筒の色・サイズに指定はありません。なお、価格提案書を入れた封筒は技術提案書の送付用封筒に封筒を分けたうえで、同封して差し支えありません。
15	プロポーザル実施要領 第10章 事業の条件 第1節 事業に関する条件 2 本市が支払う委託料 (3) 価格提案にあたっての留意事項 イ	応募者は、運営期間中の各年度の委託料支払いの平準化に配慮した提案を行うこと。と記載がありますが、2018年3月30日公表の企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、2021年4月1日以降、収益の認識単位が契約単位から履行義務単位（年度毎）に変わりました。委託費の平準化がおこなわれる場合には、大規模維持補修がおこなわれる年度が発生した際、工事費が膨れ上がり委託費を上回り赤字計上を行う必要があります。新収益認識基準に基づき、維持補修の時期を分散し委託費を極力平準化することは企業努力として必要と考えますが、工事費の変動に比例した委託費の支払いの検討協議をお願い致します。	市としましては、令和4～5年度に地域計画及び長寿命化計画を策定し、令和6～7年度に工事設計を行い、令和8年度～令和10年度に基幹改修工事等を計画しています。基幹改修工事後の長期包括委託期間内に大規模な維持補修が発生するとは想定していません。従いまして、現段階では市の財政運営の観点から極力平準化することが望ましいと思慮していますが、必要があれば、優先交渉権者を選定後、協議を行います。

番号	該 当 箇 所	質 疑 内 容	回 答 事 項
16	様式集① 様式 2 参加確認申請 5.法人登記謄本	法人登記謄本とは、履歴事項全部証明書の提出と理解してよろしいでしょうか。 併せて書類の交付期限はありますでしょうか。	法人登記簿謄本は、現在事項証明書（全部事項証明書）で可とします。なお、法人登記簿謄本に有効期限はありませんが、交付後6カ月以内の謄本の写しを提出してください。
17	様式集① 様式 2 参加確認申請 6.納税証明書	納税証明については、国税：その3の3（直近1年）の提出と理解してよろしいでしょうか。 その他必要な書類はありますでしょうか。	直近1年以内の国税、都道府県税及び市町村民税の納税証明書とします。なお、未納がないこと証するものの提出でも可とします。
18	様式集① 様式 3 会社概要調書 所属技術者の状況	記載する資格については任意とし、技術士（衛生工学部門 廃棄物管理）・ごみ処理施設技術管理士・最終処分場技術管理士等、当社が想定する本業務に必要な主要資格と理解してよろしいでしょうか。 併せて、表については左欄に資格名、右欄に人数との理解でよろしいでしょうか。	お見込みどおりの理解で差し支えありません。 表についての記載イメージは、別表1のとおりです。
19	様式集① 様式 5 配置予定技術者調書	配置予定技術者について、保険証・資格者証の添付は必要でしょうか。	配置技術予定者については、雇用間関係の確認及び資格保有の有無を確認するため、保険証及び資格者証を添付してください。
20	様式集① 様式 7 長期包括運営業務及び基幹的設備改良工事に関する受注実績	長期包括運営業務及び基幹的整備改良工事の実績については、実施方針の参加資格要件コに記載のとおり、平成25年4月1日から令和5年3月31日までの受託実績と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
21	様式集① 様式 7 長期包括運営業務及び基幹的設備改良工事に関する受注実績	実績が分かる契約書等の写しを添付と記載がありますが、契約書鑑および・契約書・要求水準書等での受託範囲が分かる部分の抜粋の添付と理解してよろしいでしょうか。また、実績は様式のとおり包括運営実績2件・基幹改良工事1件以上の記載があればよろしいでしょうか。	契約書の鏡等で可とします。受託が確認できる部分の写しの提出で差し支えありません。また、長期包括運営業務及び基幹的設備改良工事の実績はそれぞれ1件以上あれば可とします。

番号	該当箇所	質疑内容	回答事項
22	優先交渉権者選定基準 表2・別表1 様式集② 技術提案書 様式集	優先交渉権者選定基準の表2に記載の、技術提案項目の大項目1について、「運営管理業務等に関する事項」と記載がありますが、別表1の大項目1および技術提案書様式には「運転管理業務等に関する事項」と記載されています。どちらの表現が正かご教示願います。 併せて中項目・小項目についても、同様にご教示願います。	表2、大項目1の「運営管理業務等に関する事項」を正とし、別表1の大項目・中項目及び小項目の「運転」は、「運営」の誤記であります。 同様に、技術提案書の様式集に「運転」とあるのは「運営」の誤記であります。
23	優先交渉権者選定基準 表2・別表1 様式集② 技術提案書 様式集	優先交渉権者選定基準の表2に記載の(4)長期包括運営業務及び基幹的整備改良工事の実績について、技術提案書に頁がありません。頁を追加すればよろしいでしょうか。 併せて枚数、様式番号(包括実績11-4-1・基幹改良11-4-2とし、以降の番号をずらせばよいか)についてもご教示願います。	「長期包括運営業務及び基幹的設備改良工事の実績」については、様式集の様式7「長期包括運営業務及び基幹的設備改良工事に関する受注実績」により審査・評価を行うため、技術提案書に様式を追加する必要はありません。
24	優先交渉権者選定基準 表2・別表1 様式集② 技術提案書 様式集	優先交渉権者選定基準の表2に記載の、技術提案書(4)長期包括運営業務及び基幹的整備改良工事の実績については、実施方針の参加資格要件コに記載のとおり、平成25年4月1日から令和5年3月31日までの受託実績と理解してよろしいでしょうか。 受託を証明する契約書鑑等は添付して問題ありませんでしょうか。	「長期包括運営業務及び基幹的設備改良工事の実績」は実施方針と同一ですが、様式7に基づき、審査・評価を行うため、技術提案書に様式及び受託を証明するものを添付する必要はありません。

番号	該 当 箇 所	質 疑 内 容	回 答 事 項
25	優先交渉権者選定基準 表 2・別表 1  様式集② 技術提案書 様式集	優先交渉権者選定基準の表 2・別表 1 (5) 維持管理業務について、技術提案書様式には運転管理業務と記載されています。どちらの表現が正か、ご教示願います。	優先交渉権者選定基準の表 1 及び別表 1 の記載「維持」が正で、様式集にある「運転」とあるのは「維持」の誤記でありますので、提出の際は修正のうえ提出してください。
26	優先交渉権者選定基準 表 2・別表 1  様式集② 技術提案書 様式集	優先交渉権者選定基準の表 2・別表 1 (6) 環境管理業務について、技術提案書様式には (5) 環境保全基準・計画と記載されています。提案書様式についても、(6) 環境管理業務 ①環境保全基準・計画の表現が正と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、優先交渉権者選定基準の記載が正で、様式集に誤記がありますので、提出の際は修正のうえ提出してください。
27	優先交渉権者選定基準 表 2・別表 1  様式集② 技術提案書 様式集	優先交渉権者選定基準の表 2・別表 1 (7) 情報管理業務について、技術提案書様式には (6) 情報管理と記載されています。提案書様式についても、(7) 情報管理業務 ①運転記録の報告・管理が正と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、優先交渉権者選定基準の記載が正で、様式集に誤記がありますので、提出の際は修正のうえ提出してください。
28	様式集③ 価格提案書 事業計画書 記載要領	1.入力場所 青色のセル部分にのみ…と記載がありますが、青色セル部分をご教示願います。	記載誤りです。 価格提案書の様式に不備がありましたので、今回、改めて提示する【③価格提案書『再』】(エクセル)により提出してください。
29	様式集③ 価格提案書 事業計画書 記載要領	様式名と様式内容について、様式 12 号-1 から 12 号-6 まで記載がありますが、各様式データの内容との相違および書式の不足について、改めて様式のご提示をお願い致します。	価格提案書の様式に不備がありましたので、今回、改めて提示する【③価格提案書『再』】(エクセル)により提出してください。

別表 1

所属技術者の状況		令和 年 月 日現在
技術士「	部門」	名
技術士「	部門」	名
技術士「	部門」	名
合計（上記延べ人数）		名